

令和7年度（2025年度）熊本県権利擁護推進員養成研修
（施設長等研修）募集要項

1 目的

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（平成17年11月9日法律第124号）の趣旨の理解、虐待の未然防止や早期発見に向けた取組及び利用者の権利擁護の視点に立った介護に関する実践的手法を修得していただくための研修を実施することにより、介護現場での権利擁護のための取組を指導する人材を養成することを目的とします。

2 対象者

介護保険法に規定する以下の施設等において、介護等の運営面に関し指導的立場にある施設長及び介護主任等。

- ・ 介護保険施設
- ・ 特定施設入居者生活介護事業所
- ・ 認知症対応型共同生活介護事業所
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護事業所
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護事業所

3 日程

令和7年（2025年）9月22日（月）及び11月17日（月）

※2日間とも参加することを受講の条件とします（1日のみの受講はできません）。

4 実施方法

Zoomを使用したオンライン研修（パソコン1台につき1人の受講とします。）

※ 出欠をとりますので、カメラ付きの端末で受講してください。

5 定員

30人程度

※ 定員を超過した場合は、1法人につき1人の受講とし、かつ、初めて受講する方を優先します。それでもなお超過する場合は、地域バランス、施設種別、役職等を勘案して受講者を決定しますので、あらかじめ御了承ください。

6 研修内容（予定）

【1日目】令和7年（2025年）9月22日（月）午前9時30分～午後4時55分

教科名	研修時間（分）
開講式・オリエンテーション	25
行政説明	20
身体拘束の廃止に向けた取組等Ⅰ	90
高齢者権利擁護～高齢者虐待防止等～	90
身体拘束の廃止に向けた取組等Ⅱ	60
身体拘束の廃止に向けた取組等Ⅲ	60
自施設実習の説明	10

※ 第1日の研修内容を踏まえ、自施設における実習（取組の推進）成果をレポートにまとめいただきます。提出期限等は追ってご連絡します。

【2日目】令和7年（2025年）11月17日（月）午前9時30分～午後5時15分

教科名	研修時間（分）
オリエンテーション	10
ストレスマネジメントについて	50
改善に向けた事例検討・意見交換Ⅰ	60
身体拘束の廃止に向けた取組等Ⅳ	70
改善に向けた事例検討・意見交換Ⅱ	60
事例発表	60
身体拘束の廃止に向けた取組等Ⅴ	60
閉講式	5

※ 事例検討・意見交換は、受講者が提出したレポートを用いて、グループワークにより行います。

7 受講料

無料

8 申込み方法等

（1）申込み方法

以下の URL もしくは二次元コードから必要事項を入力の上、LOGO フォームにてお申込みください。

【URL（インターネット）】

<https://logoform.jp/form/x4b6/1186065>

【二次元コード（インターネット）】



（2）申込み期限

令和7年（2025年）9月12日（金）

※期限を過ぎた場合は受け付けられませんので、御注意ください。

9 受講の可否について

受講の可否は、申込時に入力されたメールアドレスに御連絡します。
また、受講が決定した方には、受講決定のお知らせをお送りします。

10 お問い合わせ先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1
熊本県健康福祉部長寿社会局
認知症施策・地域ケア推進課 八田・杉谷
電話：096-333-2216